

平成30年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 生徒指導課
 担当名: 生徒指導・いじめ対策・非行防止
 内線: 6908 (単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B34	ネット問題対策教育推進事業		一般会計	教育費	教育総務費	教育連絡調整費	いじめ・不登校総合対策費	
事業期間	平成30年度～平成30年度	根拠法令	いじめ防止対策推進法第19条		宣言項目	06 次代を担う人財育成		
					分野施策	030621 豊かな心と健やかな体の育成		
1 事業の概要			5 事業説明					
スマートフォン等インターネット端末を利用した不適切な行為やネットいじめ、ネットトラブルの防止に生徒自身が主体的に取り組む仕組みを構築する。 学校でのネットに関する指導方針、保護者の家庭での悩みなど総合的な意見を持ち合い、SNS運営業者や情報セキュリティ関連業者を含めて健全なネット使用方法について協議し各学校や関係機関に積極的に情報発信を行う。 (1) 実態の把握と分析 △1,133千円 (2) 自助共助の取組 △ 52千円			(1) 事業内容 ア 実態の把握と分析 3,867千円 実態把握のための「サイト監視」の実施。 「ネットトラブル注意報」をメールマガジンで学校へ配信し、教員等へ積極的な情報発信。 保護者向け講演会の実施。 イ 自助共助の取組 588千円 ネットの安全な利用について生徒自身によるトラブル回避方法の研究。 生徒自身によるスマホ安全利用に係るルールづくりプロジェクト及び定着促進。 ネットトラブル防止サミットを開催し、生徒自身によるプロジェクトの成果を発表する等、県内へ情報発信。 (2) 事業計画 ア 実態の把握と分析 (ア) 県立学校を対象としたサイト監視の実施。(通年) (イ) サイト監視の情報等からネットトラブル注意報の発信。(年6回) イ 自助共助の取組 (ア) 生徒自身にネットトラブルの回避方法を考えさせ、未然防止の取組を研究する。(年1回) (イ) 学校、PTA、警察、SNS運営業者等によるネットトラブル防止サミットを実施し、協議内容を周知。 (3) 事業効果 学校、家庭、子供自身がスマートフォン等インターネット端末を利用する際に潜む危険性を理解し、望ましい利用態度を身につけることで、ネットいじめやネットトラブルを可視化し、深刻化を防ぐことで子供たちが安心して学校生活や日常生活を送ることができるようになる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 情報セキュリティ関連業者やSNS運営業者等との連携によって、より専門性の高い取組を行い、実態や取組成果及びプロジェクトのモデルプランをサミットを通じて広め、保護者、教員、県民を巻き込み、県民総ぐるみでネットトラブル防止を推進する。 (5) 補正予算の概要 入札差金等による減額					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.3人=2,850千円								
			財 源 内 訳					
予算額							一般財源	補正後の 予算額
決定額	△1,185						△1,185	4,455
現計額	5,640						5,640	